

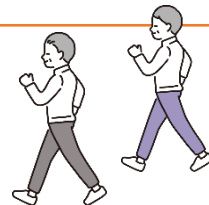
加西市通いの場づくり事業補助金のお知らせ

介護予防「通いの場」を運営する住民団体を支援します！
身近な場所で誰でも集える「通いの場」づくりをしませんか？



対象となる団体

- ・65 歳以上の加西市民が、5 人以上加入していること
- ・活動の拠点が市内にあり、かつ市内において活動を行っていること
- ・主体的かつ継続的な介護予防のための活動に取り組むこと
- ・公の施設を活動拠点とする場合、登録団体等として施設使用料の減免を受けていないこと
- ・国、県、市その他公の機関(社会福祉協議会等)による補助を受けていないこと



対象となる活動

地域の集会所等を活用し、誰でも参加可能な介護予防のための活動で次の条件を満たすもの

- ・1 回あたりの活動時間が 60 分以上で、月 2 回以上、6 か月以上継続して実施すること。
- ・毎回の参加者が平均 5 人以上で、毎回の活動について参加者等を記録し保管すること。
- ・年 1 回以上保健福祉関係の専門職等による介護予防に資する講座を必ず実施すること。

補助金額

- ・立ち上げ支援補助: 上限 5 万円 (新たに通いの場を立ち上げる団体のみ 1 回限り)
- ・運営費補助: 上限 3 万円 ※実績報告時に領収書の写しが必要です



申請方法

申請書と添付書類を長寿介護課窓口までお持ちください。

申請書は長寿介護課窓口で配布、または市ホームページからダウンロードで入手可能です。

活動例

- ・介護予防に資する体操・運動
(かさいいきいき体操、グラウンドゴルフ等)
- ・コーラス、カラオケなどの趣味活動
- ・高齢者同士の交流を行うサロン
- ・培ってきた知識や経験を活かしたボランティア活動

補助対象経費例

消耗品費: 事務用品、コピー用紙、運動用具等
食糧費: 飲料(アルコール類は対象外)、茶菓子、
食材費等 ※運営費補助の3分の1以内
印刷製本費: 資料、チラシ等の印刷代
備品購入費: 椅子、器具、DVD プレイヤー等
負担金等: 活動に係る大会参加費、研修参加費 等

注意

※補助金の振込口座は個人名義ではなく団体名義の口座をご用意ください。

※立ち上げを希望される場合は、事前に下記までお問い合わせください。

【 お問い合わせ先 】

加西市福祉部長寿介護課地域支援係

TEL: 0790-42-8728



詳細は
市ホームページを
ご確認ください

